

令和7年度 受講手続についてのお知らせ

令和7年度受講手続を下記の要領で実施します。指定した日に手続ができるように日程の調整をしておいて下さい。また手続のための諸経費も必要ですので準備をお願いします。

記

1 受講手続日時 令和7年3月9日(日)

8:50 体育館集合

※受講手続最終締切日 令和7年3月21日(金) 12:00

2 受講手続に必要なもの

- ① 諸経費 …30,000円程度
- ② 証明写真 …550円(3×4cmの4枚 ※原則、学校で撮影します。)
- ③ 筆記用具(特に黒ボールペン)
- ④ 勤務先の所在地・電話番号をメモしておくこと
- ⑤ 教科書・レポート等の入る手提げ袋等
- ⑥ 就学支援金等書類(該当者のみ)

【注意事項】

(1)受講登録者相談期間 令和7年2月10日(月)～2月14日(金) について

来年度の受講科目は7月に行った選択科目調査で決定していますので、原則変更はできません。

ただし、以下の①から④のいずれかに該当する生徒は、事前に本人から担任への申し出が必要です。

- ①今年度(令和6年度)に受講した選択科目が未修得(前後期ともに不合格)になり、科目の変更を希望する生徒。
- ②令和7年度に卒業を予定している生徒のうち、学習意欲旺盛で受講総単位76を超える受講を希望する生徒。
- ③諸事情により3年間での卒業を断念し、既定の受講すべき単位数を下回る受講を希望する生徒。

(2)平成31年度入学生(登録番号が31で始まる人) について

以前にお知らせしていたとおり、いったん除籍となり次のようになります。

①学習の継続を望まない場合

退学と同じ扱いになるので、特にすることはありません。

②本校で学習を継続する場合

受講手続は行わず、入学願書を期限内(3/3～13)に提出してもらいます。入学願書は、2月から3月上旬までの期間、学校でお渡しします。希望する人は事前に、電話で学校に問い合わせてください。

※最終在籍年度に単位修得(半期修得も含む)の実績があれば、入学検査は免除されます。(願書の提出は必要です。)